

# 令和5年度 事業報告

## I. 令和5年度の経済・金融環境

国内の景気は、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復が見られるとともに、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲を反映して、緩やかに回復している。

しかしながら、年初に発生した能登半島地震の復旧のほか、海外に目を向けると、長引くロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、中東情勢の緊迫化や中国の景気減速等、今後の景気回復への影響が懸念される材料が山積している。

一方で、信用組合の主たる取引先である中小・小規模事業者においては、物価高騰や賃上げによるコスト増に加え、深刻な人手不足、価格転嫁の遅れなど経営課題は多く、引き続き厳しい経営環境に置かれている。

また、金融分野については、日本銀行が2016年1月の導入決定以来、大規模な金融緩和策の柱となってきた「マイナス金利政策」を解除し、およそ17年ぶりに利上げを実施した。金融機関は、金利のある世界に適切に対応していく必要がある。

こうした中、信用組合は、地域・業域・職域社会のための協同組織金融機関として、その使命と役割の発揮が期待されているところであり、そのためには、各信用組合がこれまで築き上げてきた地域等におけるネットワークを最大限に活用し、資金繰り支援はもちろんのこと、売上回復に向けた事業改善への助言・サポートや情報提供を行うなど、取引先に寄り添い、課題解決を図る伴走型支援に取り組むことが必要である。

## II. 信用組合の経営環境

令和5年度仮決算における信用組合の業況をみると、預金・貸出金ともに増加傾向が続いたが、預金の伸びが鈍化した一方で貸出金が前期を上回るペースで増加した結果、預貸率は上昇した。

余資運用残高は、預け金残高の減少を主因に、前期に続き減少した。

損益状況は、人件費、物件費ともに増加した一方で、資金運用収益と役務取引等利益の増加を主因に、コア業務純益は増加し、業務純益も増加した。

また、預貸金利鞘は、預金原価率が横這いとなった一方で、貸出金利回が上昇したことにより、前期に続き2期連続で上昇した。

しかしながら、信用組合の主たる取引先である中小・小規模事業者については、物価高騰や賃上げによるコスト増に加え、深刻な人手不足、価格転嫁の遅れなど経営課題は多く、信用組合の収益環境は不透明なものとなっている。

### Ⅲ. 全信中協が実施した事業活動

令和5年度に実施した事業活動の概略は、以下のとおりである。

#### 1. 企画事業

##### (1) 信用組合の将来を見据えた対応

###### ① 有識者会議の開催

学識経験者等を召集した有識者会議を開催し、前年度に実施した信用組合やその取引先へのアンケート調査により把握した業界の現状・課題等のほか、本有識者会議での意見等を踏まえて実施した各種施策の実施状況、およびそれを踏まえた本年度の中央組織における取組方針案に関して活発な意見交換を行った。

###### ② 信用組合の取引先支援に資する施策の検討

ア 「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」、「経営力再構築伴走支援ガイドライン」、「挑戦する中小企業応援パッケージ」等の公表について情報提供を行うとともに、信用組合にかかる事業再構築補助金の採択実績等について調査の上、情報還元を行った。

イ 金融庁・中小企業庁・財務省による「事業再生等の事業者支援策・支援事例に関する説明会」の開催を通知するとともに、本会主催により、金融庁を講師に招いた「『業種別支援の着眼点』にかかる説明会」、中小企業庁を講師に招いた「デジタル化診断事業『みらデジ』に係る説明会」等を開催し、取引先支援に関する情報提供を行った。

ウ 金融庁「業種別支援手法に係る研究会」に参加し、「業種別支援の着眼点」における追加3業種の作成にあたり意見提出等を行った。(委員：大東京信用組合)

エ 金融庁「AIを活用した経営改善支援に係る研究会」に参加し、AIモデルの実証実験を行った。(委員：大東京信用組合)

オ 事業者の実情に応じた経営改善や事業再生支援に関する改正監督指針の情報提供を行うとともに、金融庁による改正内容にかかる説明会を開催した。

###### ③ アジア信用組合連盟（ACCUC）との連携強化

ACCUCの総会において、日本の信用組合の経験や知見を発信した。

また、海外の信用組合団体の視察団等、合計6団体の訪日対応を行い、日本の信用組合業界について概要、課題、取組み等の説明を行った。

##### (2) 社会的ニーズに対する対応

###### ① 手形小切手の全面的電子化等、各種業務電子化にかかる対応

#### ア 書面・押印・対面手続きの見直しに向けた対応

「でんさいネット検討部会・利用促進会議」に参加し、「I B契約なしでのでんさい」について情報収集を行うとともに、信用組合業界としての対応方針を整理のうえ会員信用組合に周知した。

#### イ 手形・小切手の全面的電子化に向けた対応

全銀協を事務局とした「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」に参加し、産業界・関係省庁と金融業界が連携して手形・小切手機能の「全面的な電子化」を最終目標とした取組みの強化に係る検討を実施したほか、全銀協が作成した全面的な電子化に係る広告ツール等を会員信用組合に提供し、業界としての電子化対応を促進した。

また、令和3年7月に全銀協で制定された金融業界全体の「自主行動計画」に基づくフォローアップ調査を行い、信用組合業界の取組状況を取りまとめ、検討会に報告した。

#### ウ 地方税統一QRコードへの対応

地方公共団体・金融機関の事務効率化を図る「地方税統一QRコードの活用に係る検討会」に参加するとともに、全信組連、信組情報サービス㈱、自営信用組合に情報提供を行った。

#### エ 各種業務電子化への対応

日本銀行が主催する「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」に参加し、情報収集を行った。

### ② 高齢化社会に対する対応（認知症・成年後見人対応等の支援）

金融庁による後見制度支援預金等の導入状況に関する調査を取りまとめるとともに、本会作成による信用組合業界における調査結果の還元を行った。また、経済産業省および厚生労働省等が事務局を務める日本認知症官民協議会による認知症バリアフリー情報交換会等に参加し、認知症関連施策等に関する情報収集を行った。

### ③ 旧姓による預金口座開設等への対応

信用組合が顧客からの旧姓による預金口座開設の要望に適切に対応できるよう、「旧姓使用に係る対応手引書（参考例）」に基づき照会対応を行い、旧姓による預金口座開設への対応をサポートした。

### ④ AML/CFT対策への支援

マネロンについて、2024年3月末までの態勢整備が求められる中、コメントの内容を反映させるため「マネロン基本規程」および「各種要領類の参考例」を改訂し、信用組合に提供するとともに説明会を開催した。

また、各信用組合のマネロン態勢整備状況の確認・支援のため、信用組合のマ

ネロン担当者を集めたフォローアップ勉強会を各地区で開催するとともに、アンケート等により確認した進捗状況に応じて、WEB会議等にて個別サポートを実施した。

12月に発表された「令和5年犯罪収益移転危険度調査書」を反映した、リスク評価書、および同作成手順書の参考例を改訂し、信用組合に提供するとともに説明会を開催した。

加えて、マネロン監査のチェックシート（参考例）を作成し、信用組合に提供するとともに説明会を開催した。

## ⑤ サイバーセキュリティ対応の支援

「地域金融機関におけるサイバーセキュリティセルフアセスメント（CSSA）」について、会員信用組合向け勉強会を開催したほか、セルフアセスメントの取りまとめ結果について説明会を開催し、サイバーセキュリティ対応の底上げを図った。

「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習（DeltaWall）」の参加勧奨を行い、その結果17信用組合が参加。全信組連システム業務部と連携し、事前の勉強会を開催したほか、演習後、フォローアップを実施した。

## （3）各種制度・規制等に対する対応

### ① 経営者保証に関する監督指針改正への対応

経営者保証に関する監督指針の改正内容についての再周知を行うとともに、金融庁による「民間金融機関における『経営者保証に関するガイドライン』等の活用実績」の公表についての通知、本会作成による信用組合業界における活用実績の取りまとめ結果の還元を行った。

また、金融庁を講師に招き、監督指針改正を踏まえた金融機関の経営者保証に関する取組状況についての説明会を開催した。

今年度新たに制定された「事業者選択型経営者保証非提供制度」についての通知を行うとともに、中小企業庁を講師に招き、制度の概要に関する説明会を開催した。

### ② 担保法制の見直しへの対応

金融庁による「全資産担保を活用した融資・事業再生実務に関する研究会」報告書の公表に関する情報提供を行った。

また、前年度に引き続き、事業成長担保制度に対する理解を深め、事業成長担保制度・環境整備の在り方について検討するため、金融庁の担当者と地区代表理事組合等11信用組合の融資・審査担当役員等の間でオンラインによる「事業成長担保制度に関する意見交換会」を実施し、本意見交換会に関する議事要旨等の情報提供を行った。

### ③ インボイス制度への対応

「インボイス制度に係る信用組合向け手引書」を改訂し、会員信用組合に提供するとともに、インボイス制度に関する信組からの照会事項とその回答を取りまとめて会員信用組合に還元し、インボイス制度への対応をサポートした。

### ④ 「バーゼルⅢ最終化」に関する国内基準行適用への対応

自己資本比率規制にかかるパブリックコメント対応等を行ったほか、バーゼルⅢ最終化に伴う信用組合向け告示、および自己資本比率規制に関するQ&A等について会員信用組合へ案内した。

また、バーゼルⅢ最終化に係る信用組合向け勉強会を合計6回開催した。

### ⑤ マイナンバー新法への対応

マイナンバー新法(「口座登録法」及び「口座管理法」)への対応について、デジタル庁・金融庁主催の「金融機関等会議」に出席し、情報収集や意見発信を行いつつ、全信組連、信組情報サービス(株)と連携して信用組合業界の対応を検討するとともに、令和6年4月の口座管理法施行に向けた信用組合の態勢整備を促進するため、口座管理法に係る対応上の留意点やQ&A、事務フローや申込書の参考例等を作成し、会員信用組合に情報提供を行った。また、「金融庁幹部との意見交換会」等の機会を捉えて、対応費用の公費負担について繰り返し要望を行った。

### ⑥ その他

「令和5年度決算速報・業務報告書等の記載上の留意事項等、令和5年度計算書類等の作成・記載要領及び令和6年ディスクロージャー誌記載例」を改訂し、信用組合に提供するとともに、監査法人を講師として説明会を開催した。また、同説明会において、令和9年4月以降に適用予定の「リースに関する会計基準」について、情報提供を行った。

また、「金融商品の減損に関する会計基準」に係る信用組合への適用について、金融庁に対し懸念を表明した。

信用組合役職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、金融関係諸法令等の改正を踏まえた令和6年度版「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」を作成した。

## (4) 業界要望活動等に係る対応

### ① アフターコロナを見据えた要望活動

金融庁幹部との意見交換会等にて、ゼロゼロ融資の返済本格化等を見据え、事業者支援の充実のためコロナ支援策の延長等についての要望を行った。

### ② 税制改正等に関する要望活動

信用組合業界における各種税制の影響について各信用組合へアンケート調査を行い、JCA「協同組合税制検討会」等にて金融他団体との情報交換を実施したうえで、貸倒れに係る無税償却・引当の範囲の拡大、事業成長担保権(仮称)

の創設に伴う所要の措置を講じることなどについて、金融庁へ税制改正要望書を提出した。また、自民党をはじめとする各種政党の政策懇談会等において業界要望を行った。

### ③ 郵政民営化問題への対応

郵政民営化委員会に出席し、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証」に対する業界意見を表明した。また、ゆうちょ銀行の子会社設立にかかる認可申請について、同委員会に対し業界としての反対意見を提出した。

郵便局の新たな利活用を推進する議員連盟による郵政民営化法改正に向けた動きを受け、他金融業界団体と協調・連携しながら、信用組合業界の考え方を説明するため金融関連の国会議員に対し陳情活動を行った。

さらに、郵政民営化委員会の議論を注視するとともに、ゆうちょ銀行の株式売却等の状況の確認を行い、信用組合からのゆうちょ銀行への資金移動状況の調査、および当局への報告を行った。

## 2. ブランドコミュニケーション事業

### (1) 広報活動

幅広い世代層に対して、信用組合の良さや特徴を積極的にPRし、しんくみブランドの認知・浸透ならびにイメージの具現化に向けたブランド戦略として、主に以下の取組みを実施した。

なお、各広報施策の効果検証にあたっては、全信用組合・信用組合協会（地区協会・都道府県協会）へアンケート調査を行うなどにより意見・要望を伺い、調査結果を還元したほか、工夫・見直しが必要な施策については、費用対効果等を検証のうえ、次年度にて見直しを行い実施することとした。

#### ① 動画広告

「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」を核として、一般の方々の興味・関心が高い分野をテーマに、信用組合ならではの特色を活かした動画の追加・拡充を行い、「しんくみブランド」の認知・浸透を図った。

また、動画コンテンツの拡充と併せて、公式YouTubeチャンネルの登録者数増加を目的として、「ブランデッドムービー」および「懸賞作文入賞作品を原作としたパラパラ漫画による動画」の公開に合わせ、YouTube広告（VAC広告）を活用して展開し、多くの方々の目に触れる機会を創出した。

その結果、令和5年度においては、「しんくみブランド強化運動」の数値目標で掲げた3,000人を大きく上回る、60,475人（令和6年3月末時点）のチャンネル登録者数となった。

#### ア 信用組合業界オリジナル動画

信用組合のブランドスローガンをストーリー化したブランデッドムービーや、様々な領域で人々を支える信用組合のリアルな姿を描いたドキュメンタリー動

画を制作したほか、令和5年度新規施策として、機関誌「しんくみ」や情報誌「ボン・ビバーン」と連動した企画動画を制作した。

また、令和5年度においても、成年年齢の引き下げに合わせた新成人・未成年向けに「しんくみ金融リテラシー教室」動画等を制作することで、若年層から中高年層まで、幅広い世代層に向けて信用組合に対する興味・関心を喚起した。

- 【制作実績】
- しんくみブランデッドムービー2本
  - しんくみドキュメンタリー3本
  - しんくみ仕事の流儀1本
  - しんくみとともに（令和5年度新規施策）6本
  - しんくみブランド表彰 大賞受賞先の活動1本
  - しんくみスペシャルインタビュー（令和5年度新規施策）6本
  - 懸賞作文「小さな助け合いの物語」関連動画7本
  - しんくみ金融リテラシー教室2本
  - 学びのしんくみ教養講座1本

## イ 信用組合が制作した動画

信用組合職員が、地域に根差した金融機関だからこそ知り得る、営業地域の情報を伝える信用組合参加型のYouTubeショート動画「しんくみご当地紹介」の制作に向けて、令和5年度は「信用組合における動画制作のガイドライン」を制定し、『しんくみご当地紹介』動画制作マニュアル動画を公開するとともに、参考動画を制作し公開した。

- 【制作実績】
- しんくみご当地紹介（令和5年度新規施策）参考動画含8本
  - 見つけよう！ あなたの近くの信用組合2本

## ② 新聞広告

### ア しんくみの日に合わせた新聞一面広告の掲載

組合員および地域社会の事業者、一般生活者に信用組合が最も身近な金融機関であることを訴求できるよう、9月3日のしんくみの日に合わせて、日本経済新聞・読売新聞・朝日新聞・毎日新聞の大手4紙の朝刊一面への広告掲載により、信用組合の認知・浸透を深めた。

### イ 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」大賞作品の広告掲載

第14回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の「しんくみ大賞」受賞作品を読売新聞・朝日新聞・毎日新聞の大手3紙の朝刊5段に広告掲載し、懸賞作文の実施を広く周知したほか、信用組合の基本理念である「相互扶助」と存在意義について認知・理解を図った。

## ウ 地域再生大賞（共同通信社）への協賛広告の実施

地方紙を活用した広報施策の一環として、昨年度より継続して、共同通信社と加盟新聞46紙、NHKが主催するSDGsの趣旨を反映した「地域再生大賞」へ協賛し協賛団体として広告を掲載した。

## ③ 「しんくみの日週間」の実施

### ア 統一活動

#### ○花の種の提供（頒布）

「しんくみの日週間」の一斉取組みの推進策のひとつとして、コミュニケーションマークのブランドカラーを連想させる花の種（フレンチマリーゴールド）を「しんくみの花」に見立て、花いっぱい運動、感謝デー、清掃活動、献血運動の協力者に対する御礼、年金受給者訪問時等の頒布品など幅広く活用できるよう提供した。

#### ○ポケット付ファイルの提供（頒布）

「しんくみの日週間」のさらなる推進のため、懸賞作文参加賞として制作するポケット付ファイルを新たな頒布品として令和5年度から追加した。SDGsに鑑み、環境に配慮した素材を使用するとともに、デザインに障がい者アーティストが描いた作品を用い、障がい者支援にも繋がる同ファイルを、花の種と同様、幅広く活用できる頒布品として提供した。

#### ○コミュニケーションマーク・ステッカーの提供

コミュニケーションマークを用いたステッカーを本会にて制作し、全信用組合へ提供した。

#### ○のぼり旗の掲出の呼びかけ

業界統一活動である「しんくみの日週間」の実施を広く周知するため、昨年度、本会にて制作・提供したのぼり旗の掲出を行うよう、全信用組合に呼びかけた。

### イ 基幹活動

信用組合・信用組合協会は基幹活動として「献血運動」と「しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈」を実施した。

### ウ 個別活動

信用組合・信用組合協会が独自に企画した社会貢献活動やイベント等を実施した。

### エ 金融専門紙へのPR広告

金融経済新聞社（8月28日号）、日本金融通信社（9月1日号）へ「しんくみの日」ポスターデータを使用した広告を掲載した。

#### ④ ブランド訴求ポスターの制作

ポスター制作にあたっては、しんくみブランドと親和性の高い人物をポスターモデルとして公募のうえ起用し、地域・業域・職域すべての人々にとって信用組合が身近で、一般生活者のチカラになれる存在、頼りになる存在であることを表現した。

#### ⑤ デジタルサイネージ広告

東京駅を利用するビジネスパーソンや観光客へのブランド認知度向上のため、東京駅八重洲口の地下に広がる日本最大級の地下商店街「八重洲地下街」、ならびに、新しく完成した東京ミッドタウンの八重洲接続部分にも設置されている複数面のデジタルサイネージにおいて、コミュニケーションマークとブランドスローガン“ちかくにいるから、チカラになれる。”を訴求するポスター、さらには6月に第14回懸賞作文告知動画、9月にはブランデッドムービーの短尺版を掲出した。

#### ⑥ しんくみブランド表彰

信用組合の基本理念である相互扶助（共助の精神）を具現化した活動のうち、その趣旨や成果につき優秀な取り組みを行った信用組合および役職員として、しんくみブランド表彰選考会にて大賞1先・優秀賞5先を選定し、全国信用組合大会において表彰した。

同大会では、大賞先によるプレゼンテーションを実施し、その様子を「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」にて配信したほか、全表彰先について、全信中協ホームページでニュースリリースとして公開し、機関誌「しんくみ」には特集記事を掲載するなど、業界内外に向けて広く発信した。

#### ⑦ しんくみピーターパン大賞

「しんくみピーターパンカード」を通じた寄付活動を信用組合業界が取り組む社会貢献活動のひとつとして、業界外へ周知を図り、「しんくみブランド」の向上を図るとともに、業界内においては表彰制度を通じたモチベーションアップならびに寄付活動のさらなる活性化に繋げることを目的に、令和5年度より新たな表彰制度として「しんくみピーターパン大賞」を創設した。

同カードにおける寄付活動として、特徴的な取り組みを行った信用組合協会に対して、大賞1先・優秀賞1先をしんくみピーターパン大賞選考会にて選定し、全国信用組合大会において表彰した。

また、両表彰先については、本会ホームページにてニュースリリースとして公開し、機関誌「しんくみ」においては、特集記事を掲載するなど、業界内外に向けて広く発信した。

#### ⑧ 広報担当責任者会議の開催

事業計画に基づく各施策の実施にあたり、業界統一事業として一体となった

取組みができるよう、広報担当責任者会議を2回開催し、各都道府県協会・信用組合へ主旨や目的等について、十分な理解が得られるよう説明を行い認識の共有を図るとともに意見交換を行った。

## ⑨ 定期刊行誌の企画・制作

### ア 組合員向け情報誌「ボン・ビバーン」の発行（隔月）

信用組合と組合員等取引先を結ぶ情報ツールとして、渉外担当者が訪問活動等で活用できるよう、事業承継の好事例等や中小企業の経営に役立つ各種補助金・助成金についての情報など、誌面の充実を図りながら隔月にて年6回発行した。

また、読者層の拡大を図るべく、豪華読者プレゼント企画を実施するとともに、「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」との連動企画として、著名人のスペシャルインタビューを動画化し公開するなど、動画と掲載記事を連動させ相乗効果を図った。

### イ リクルートガイド誌の制作

令和5年度は、新しい制作会社を採用し、親しみやすい水彩画テイストのイラストを活用して、プロローグ、中締め、エピローグの三段構成メッセージを設けることで学生の心に印象付けるほか、職種・職員紹介をより充実させ、実際の仕事内容、組合内の風通しの良さ、職員の雰囲気イメージできる誌面構成とし、フルリニューアルを行った。また、信用組合が採用活動を実施するにあたり活用できるようHPでPDF版を公開した。

### ウ しんくみinfoの制作（旧ミニディスクロージャー誌）（日本語版・英語版）

本冊子を業界広報誌と位置付け、広報に資する内容の更なる充実化を図ることを目的として、発行時期および名称を見直した。また、これまで同様、信用組合の業態、歴史、主要計数、社会貢献事業や中央組織としての全信中協と全信組連の役割など、信用組合の組合員、取引先および一般の方に対して信用組合に対する理解や認識を高める内容を引き続き掲載している。同誌は全信組連と共同制作し、無償で全国の信用組合ならびにACCU加盟国へ頒布した。

### エ 機関誌「しんくみ」の制作・発行

信用組合役職員向けの情報誌として、「金融業界に関する情報発信」、「信組業界内の情報発信と共有」、「知識を広める機会を提供」することをコンセプトに、事業承継や起業・創業支援など、先進的な取組みを実施している信用組合の事例等の紹介をはじめ、専門家や当局による法改正や制度改定の解説など、業務に役

立つ情報について、本誌を通じて業界内に発信した。

また、業界外においては信用組合業界の取組みや活動など最新動向について、当局・日銀、大学、マスコミ等に対して本誌を通じて情報発信を行い、業界のPR的役割を担った。

## ⑩ 記者懇談会の開催

全信組連との共催により、信用組合業界広報の充実ならびにマスコミ各社との更なるコミュニケーション強化を目的として、全国規模の新聞社・通信社等を招き事業概要についての説明会を実施した。

## (2) 次世代向け活動

### ① 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」

信用組合の基本理念である相互扶助(共助の精神)と存在意義について、認知・浸透を図るため、第14回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の募集を実施した。

新たな告知施策として、パラパラ漫画手法を用いた告知動画を制作し、「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」へ公開するとともに、YouTube広告を活用し募集告知を展開したほか、東京駅八重洲地下街および東京ミッドタウン八重洲接続部分のデジタルサイネージに掲出を行った。

また、従来の郵便・メールによる応募方法のほかに「応募フォーム」を制作し、WEBで応募が完結するようにした。そのほか昨年同様、団体応募の拡充策のひとつとして、学校経由で応募があった学生に対して、参加賞を配布するなど、PR施策を強化した結果、令和5年度においては、「しんくみブランド強化運動」の数値目標で掲げた3,000編を上回る、3,155編の応募総数となった。

令和5年度は、応募が最も多かった学校を表彰する徳育奨励賞を新設し、受賞校の取材内容を教育専門誌へ掲載した。

また、大賞受賞作品については、読賣新聞・朝日新聞・毎日新聞の大手3紙へ掲載したほか、上位入賞作品を動画化し「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」で公開するなど、世間に助け合いの輪を広げる活動に貢献した。

### ② 大学講義

中央組織トップによる講義として、大都市圏(東京・関西など)の11大学および2つの大学院において、将来、公的機関や金融機関・事業会社など民間企業への就職を目指す商学部、経済学部、法学部の学生を中心に1990年代のバブル崩壊、2008年以降のリーマンショックに始まる世界的金融危機、さらには2020年3月以降のコロナ危機と言った具体的事象を踏まえつつ、信用組合が果たしてきた機能や中小企業経営に与えた影響等にかかる分析を提示し、金融の重要性についてスポット講義を実施した。

また、信用組合トップによる講義として、個別信用組合の営業地区にある都道府県の12大学において、信用組合の役割や存在意義、銀行や信金との違いのほか、事業者への本業支援など、組合員に寄り添った事業活動や社会貢献活動等の

取組みなどについてスポット講義を実施した。

一部の大学においては、講義後に「講義アンケート」を実施しており、アンケートの結果得られた回答は、講義を実施した信用組合へ還元した。

### **(3) 助成金活動**

返還不要の奨学金給付による社会貢献活動や信用組合または信用組合協会が実施するビジネスマッチングによる販路拡大支援など、取引先事業者の経営支援に取り組む信用組合等に対し、業界としての統一施策として各種助成金制度を実施し、信用組合の取組支援を行うことで、信用組合業界のブランド力向上を図った。

## **3. 研修事業**

### **(1) 集合研修**

令和5年度は、信用組合や中央組織の将来を担う役員候補になりうる人材の育成を図ることを目的に「しんくみ大学」を実施した。また、トップセミナーなど6講座（役員向け：3講座、特別：1講座、証券業務：2講座）を実施した（受講者計344名）。

### **(2) 通信教育等**

初級職員向け通信教育を実施した（受講者計766名）。

また、自学自習型のeラーニングツールの提供を行った（受講者計221名）。

### **(3) 検定試験**

#### **① 職務能力検定試験**

信用組合職員の職務能力習得の測定等に役立てる観点から、通信教育と連動する検定試験を実施した（受験者計674名）。

#### **② 証券外務員資格試験**

登録金融機関業務を行うための資格試験（第一種、第二種、内部管理責任者）を実施した（受験者計1,265名）。

## **4. 相談事業（しんくみ業務相談センター・しんくみ相談所）**

### **(1) 信用組合からの相談の一元的な受付および還元**

信用組合からの業務上の相談・照会受付件数は、組合運営や金融業務の相談を中心に705件と前年度比19.5%の減少となった。

また、実務相談事例の還元については、しんくみ業務相談センターおよび調査企画部において受付けた事例の中から8事例を選定し「しんくみクラウド」に新たに追加掲載した。

### **(2) 信用組合利用者からの苦情等への対応**

信用組合の顧客等から受付けた苦情および相談件数は、341件（うち相談302件、苦情39件）と前年度比8.4%の減少となった。

## 5. 総務事業

### (1) 業務運営体制の一層の効率化

インボイス制度および電子帳簿保存法対応として導入した経費精算システムと既存の経理処理システムを連携させて、経理事務の効率化・ペーパーレス化を推進した。

### (2) 人材育成の一層の強化等

引き続き、全信中協と全信組連の職員の人事交流や適材適所への人員配置を行い、人事制度の一体化を進めるとともに、全信組連と合同研修を実施することにより、全信中協における人材育成を継続的に実施した。

また、「人への投資」という観点から、職員の処遇（給与）の見直しを実施した。

## 事業報告にかかる附属明細書

令和5年度事業報告書にかかる附属明細書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重大な事項」が存在しないため記載していない。